

令和7年度

子どもたちの育ちを支えるために
～園運営と保育の実態調査～

集計結果

公益社団法人兵庫県保育協会
調査研究委員会

子どもたちの育ちを支えるために ～園運営と保育の実態調査～ 集計結果

1 はじめに

兵庫県内の保育園・認定こども園の運営状況や課題を把握し、今後の事業展開および政策提言に活かすことを目的としています。

2 調査対象

公益社団法人兵庫県保育協会 523 施設（令和 7 年 10 月 1 日時点の会員数）

3 調査方法

会員施設に、依頼文とアンケート入力フォームをメール送付し、フォームに入力してもらい回答を得た

4 回答期間

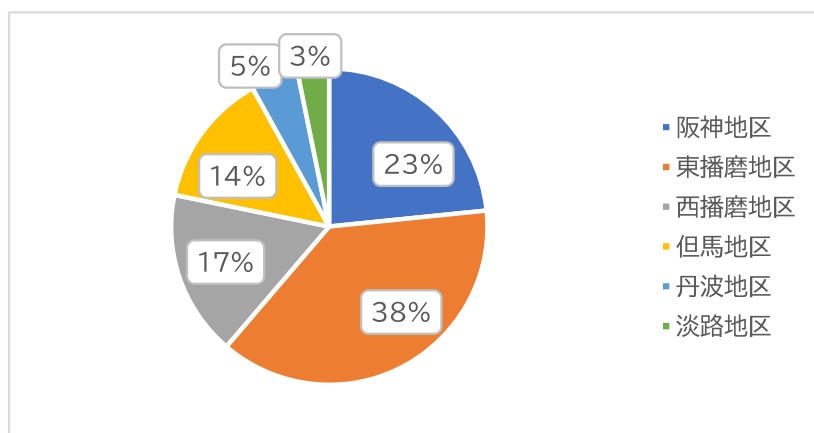
令和 7 年 10 月 27 日（月）～11 月 30 日（日）

5 回答状況

124 件／523 件（回収率 23%）

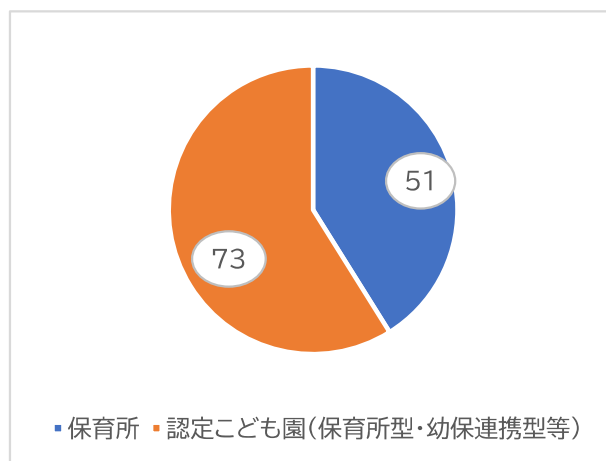
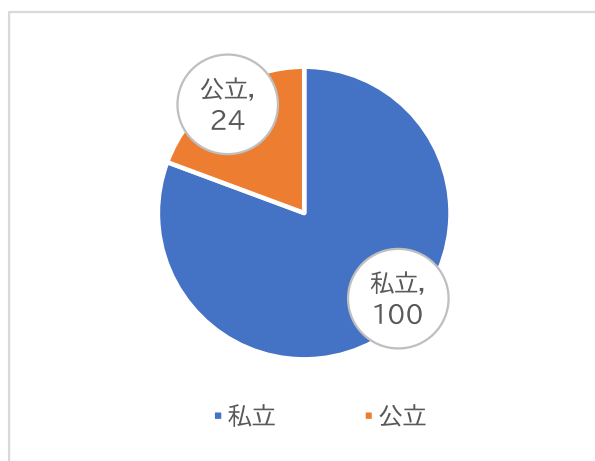
◆基本属性

（1）地区名を教えてください。（n=124）



地区名	回答数
阪神地区	29
東播磨地区	47
西播磨地区	21
但馬地区	17
丹波地区	6
淡路地区	4

（2）設置主体・施設主体を教えてください。

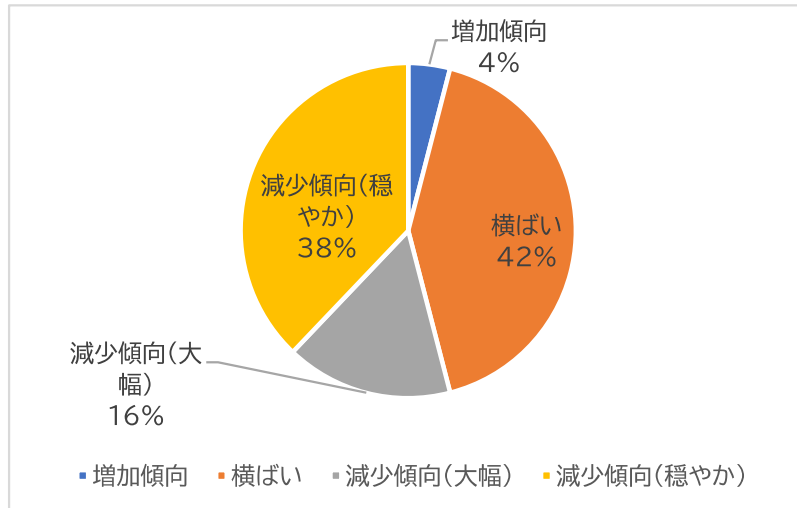


A. 園の運営と将来像について

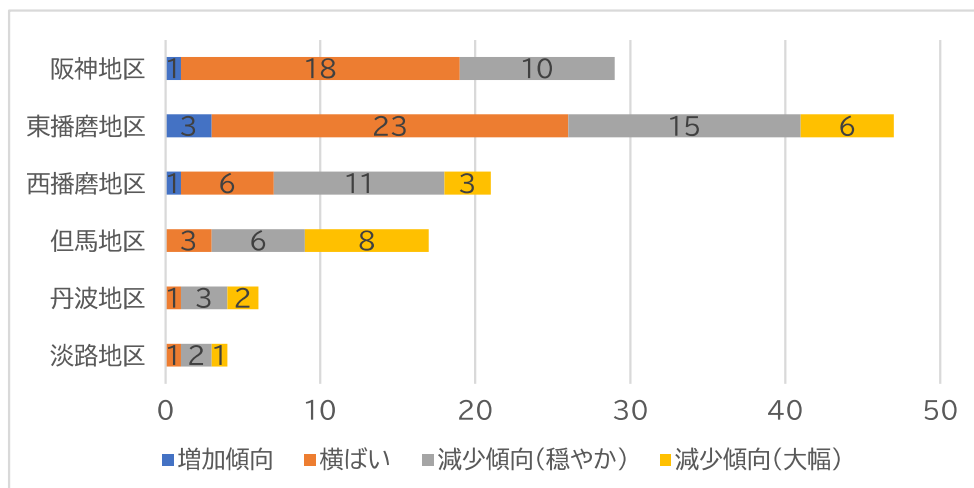
①園児数の推移をどのように見込んでいるか。

今後の園児の推移を増加傾向と見込んでいる施設は、5施設あり地区としては、阪神地区が1施設、東播磨地区が3施設、西播磨地区が1施設であった。

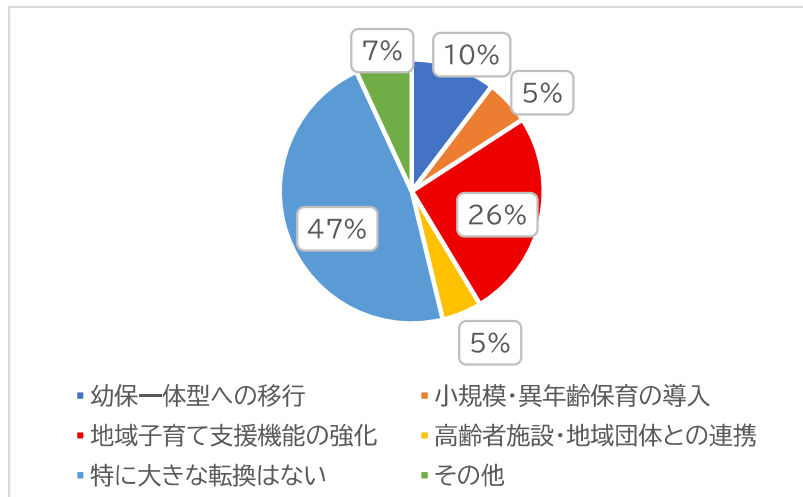
また、横ばいと回答している施設が最も多く、52施設である。穏やかに減少傾向と見込んでいる施設は次に多く、47施設である。大幅に減少傾向と見込んでいる施設は、20施設あり、阪神地区を除く5つの地区で大幅減少と見込んでいる施設があった。



回答項目	回答数
増加傾向	5
横ばい	52
減少傾向(穏やか)	47
減少傾向(大幅)	20



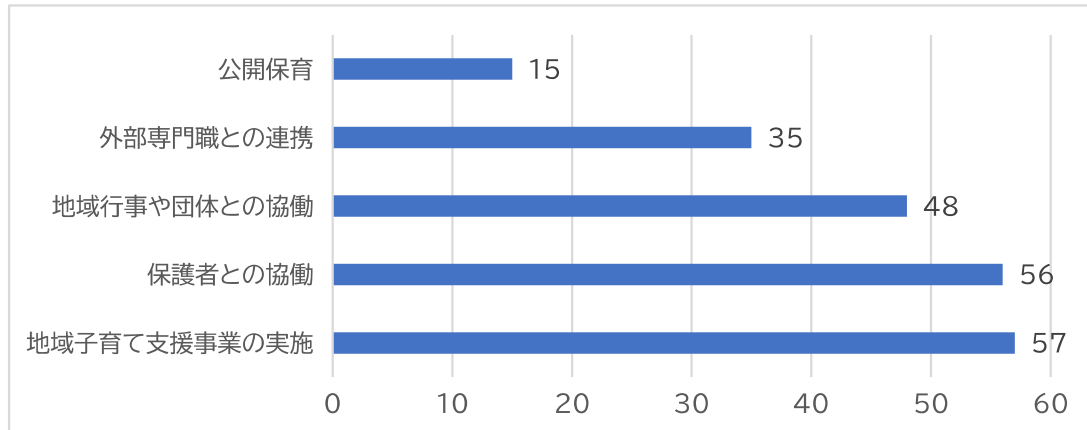
②園の今後の運営方針や転換をどのように検討しているか。(複数回答)



回答項目	回答数
幼保一体化への移行	15
地域子育て支援機能の強化	8
小規模・異年齢保育の導入	37
高齢者施設・地域団体との連携	7
特に大きな転換はない	68
その他	10

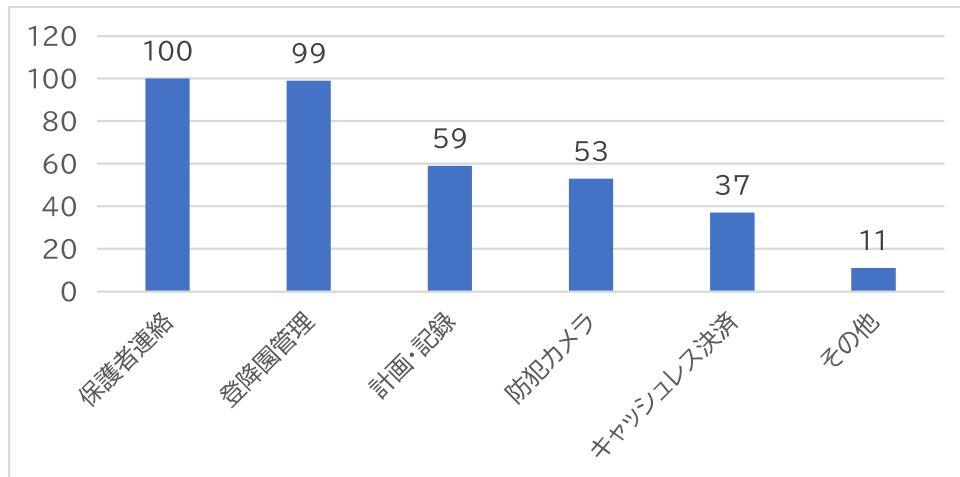
B. 地域・保護者・外部資源との連携について

地域や保育者との連携において、特に力を入れていることは何か。(2つまで回答)



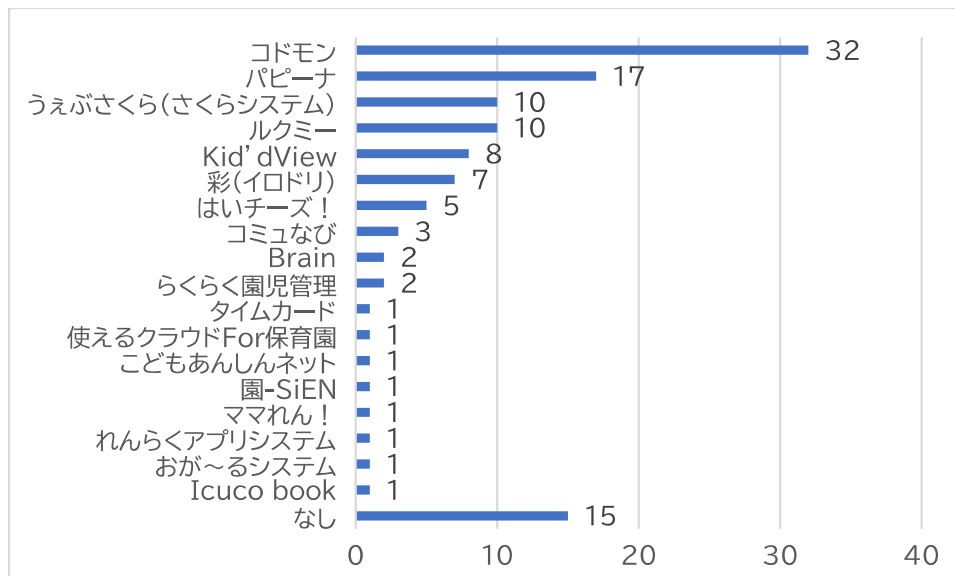
C. ICT と業務改善について

①ICT の導入状況について教えてください。(複数回答)



その他の回答として、導入検討中・導入していないと回答した施設が7施設、その他に、健康チェック、おたよりの配布、アンケート、睡眠時見守りカメラ、写真販売、出退勤管理に使用しているという回答があった。

②登園管理システム名を教えてください。



③ICT 活用で効果があった点・課題を教えてください。

1. 効果があった点（ポジティブな意見）

○業務の効率化・ペーパーレス化

書類の記入や管理がデジタル化され、事務負担が軽減された。
計画・記録・通知などの業務が一元管理できるようになった。

○欠席・連絡の把握

欠席連絡の自動化や即時共有により、情報の把握が迅速になった。
タイムリーな連絡が可能になり、保護者とのコミュニケーションが円滑化された。

○保護者対応の改善

保護者への説明がしやすくなり、情報共有がスムーズになった。
子どもの様子や印象をデジタルで記録・共有できるようになった。

2. 課題として挙げられた点（ネガティブな意見）

○保護者の不安・混乱

ICT 導入に対する理解不足や操作への不安が多く見られる。
アナログ管理との併用で混乱が生じるケースがある。

○職員の業務量増加

新しいツールへの対応やドキュメンテーションの負担が増加した。
書類記入や反復管理の負担が依然として残っている。

○環境・設備面の課題

安定した電波環境の確保が難しい場面がある。
スペースの確保やハード面の整備が不十分。

○情報管理・自動化の限界

欠席連絡の不備や通知の確認漏れが発生する。
自動化の必要性は認識されているが、実装が追いついていない。

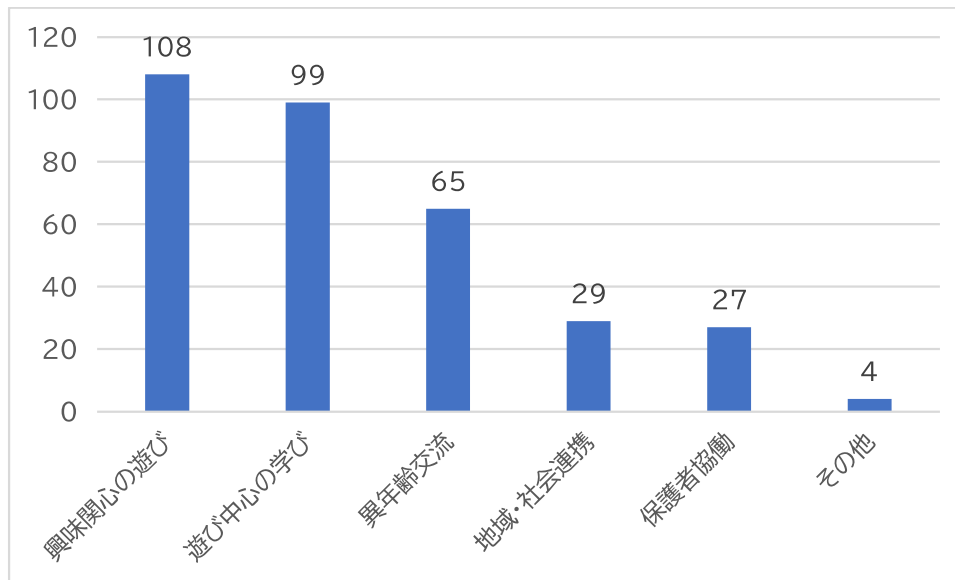
D. 保育内容と質の向上について

①現在の園の保育で特に重視していることは何ですか。（3つまで回答）

最も多い回答は「個々の興味・関心に基づく遊びの保障」108件であり、子ども一人ひとりの主体性を尊重した環境づくりに対する関心の高さが示されている。次いで、「遊びを通じた学びの保障」99件が多く、遊びを通じた学びの機会を充実させることへの期待が強く表れている。

また、「異年齢児での関わり」65件についても一定の回答があり、年齢を超えた交流や相互の学び合いを重視する声が確認された。

一方で、「地域や社会とのつながり」29件、「保護者との協働」27件は比較的少ない件数であり、コロナ禍以降、地域連携が途絶えてしまった地域もあるが、依然として地域や社会とのつながりを持っている施設も多数あることが明らかになった。その他重視していることとして、「自立と自律支援」、「遊びの中で体をたくさん使う」、「子ども自身の考える力の向上」と回答された施設もあった。



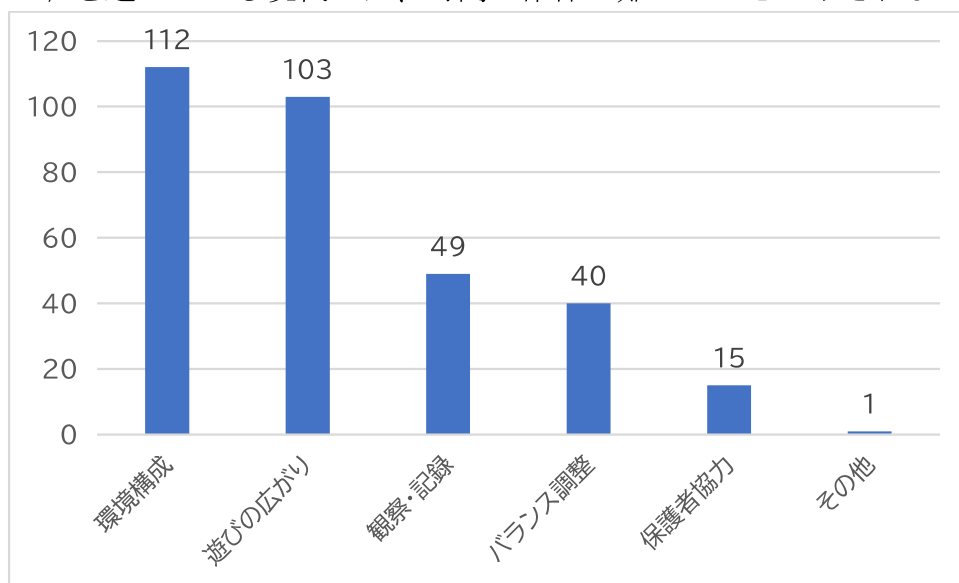
※項目名はスペースの都合上、略称で表示しています。

②個々の遊びを保障するために園で特に園で工夫していることは何ですか。（3つまで回答）

「環境構成（遊びの選択肢・素材の工夫）」112件 が最も多く、次いで、「保育者による個別の観察・記録」103件 と、子どもの姿を丁寧に捉え、保育に反映していく取り組みへの期待が強く示されています。

また、「子ども同士の関わりを通じた遊びの広がり」49件 や「一斉活動とのバランス調整」40件についても一定の回答が寄せられ、相互の関わりを通じた学びや遊びの発展を重視する意識が確認されました。

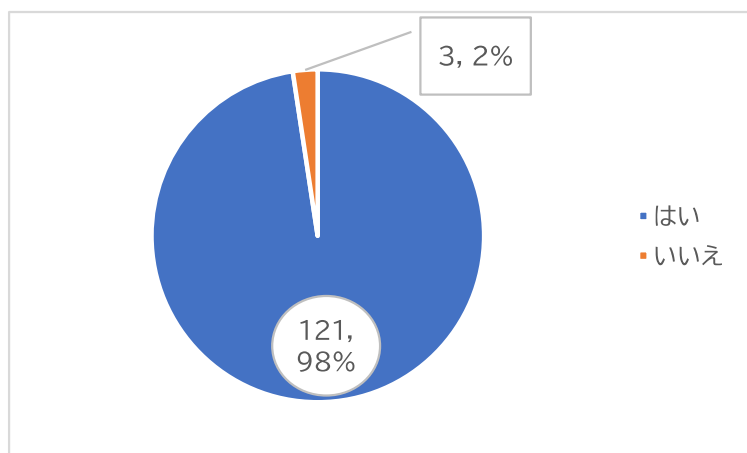
一方で、「保護者との共有・協力」15件 は比較的少ない件数となり、共働きの家庭が70%を超えている現代では、時間の確保が難しいことが示されました。



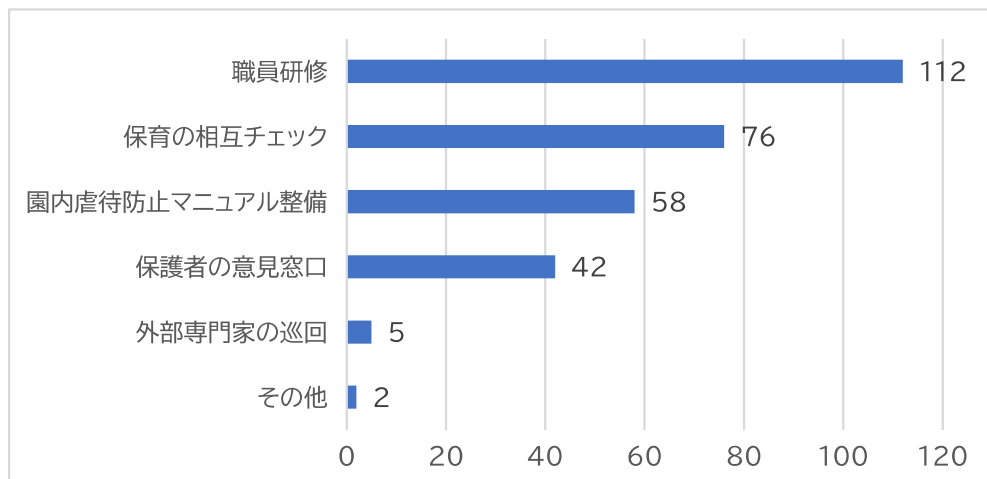
※項目名はスペースの都合上、略称で表示しています。

E. 不適切な保育防止と対応について

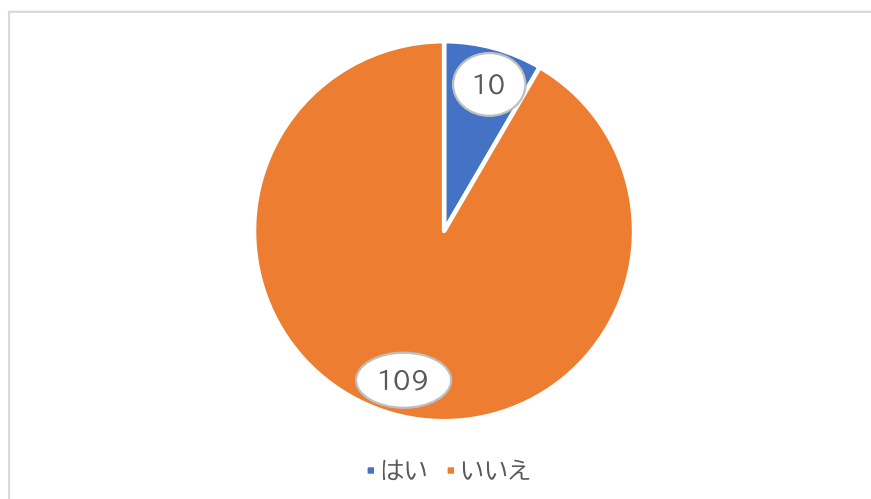
①今回の法改正により、保育施設職員に通報義務が課せられたことを知っていましたか。



②不適切な保育を防ぐために取り組んでいることはありますか。（複数回答）



③過去1年以内で不適切な保育と判断される事例はありましたか。



④③で「はい」と答えた場合、その後の対応について教えてください。

事実確認と説明を行った施設が6施設、再発防止マニュアル整備を行った施設が3施設、関係職員への指導8施設、全職員研修を行った施設が5施設、行政・協会への報告1施設、その他の対応として、保護者の思いの聞き取りを行った施設があった。

F. 市町補助制度と要望について

①自園が活用している市町独自の補助制度は、園運営にどのように役立っていますか。

分類	補助制度名
職場定着・処遇改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士就労支援一時金 ・ 育児休業復帰支援体制補助金 ・ 処遇改善加算事業（7年未満） ・ 保育士処遇改善事業 ・ 定着支援金（一般・7年勤務160万円） ・ 定着一時金 ・ 職員定着支援金 ・ 加西市保育士等定着支援一時金 ・ 明石市保育士特別処遇改善手当 ・ 明石市保育士処遇改善制度 ・ 新卒保育士等就労支援一時金 ・ 新卒保育士就労支援事業補助金 ・ 保育士等就労・定着支援事業 ・ 就職促進事業 ・ 就職祝い金 ・ 保育士等緊急確保対策事業 ・ 人材確保補助金 ・ 奨学金返済支援 ・ 奨学金・住宅手当 ・ 市独自手当 ・ 市特別手当 ・ 保育士宿舍借り上げ支援事業 ・ 住居借上制度 ・ 家賃補助 ・ 家賃利上げ補助 ・ キャリアアップ研修補助事業 ・ 保育の質の向上のための研修費の補助 ・ 毎月園児1人当たり5000円の補助 ・ 常勤職員手当（月額6500円）
ICT・業務効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICT推進事業 ・ 幼児教育の質向上のためのICT化支援
設備・環境改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園外保育バス借り上げ料補助金 ・ 事故防止推進事業 ・ 園外活動補助 ・ 防災関連補助 ・ 嘱託医設置費用 ・ 衛生管理対策事業 ・ 加配保育士の配置
採用・広報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士等就業支援事業 ・ 新卒保育士等就労支援一時金 ・ 就職促進事業 ・ 就職祝い金 ・ 人材斡旋 ・ 人材確保補助金 ・ 保育士等就業支援事業 ・ たまごたち
保護者支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給食費無償化（0～5歳） ・ 給食費補助 ・ 副食費補助 ・ 園児給食補助 ・ 保育所等給食費支援一時金 ・ 子育て支援補助 ・ 子育て支援カウンセラー事業 ・ 子育て相談業務 ・ 延長保育事業 ・ 一時預かり保育

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5歳児保育 ・ オムツ廃棄用品補助 ・ おむつ廃棄補助 ・ 主食費補助金 ・ 児童健診補助 ・ 食物アレルギー児対策支援事業 ・ 重度食物アレルギー児対策支援事業 ・ 特別支援保育事業
財政の安定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所運営特別対策事業 ・ 幼児教育・保育充実補助金 ・ 保育体制強化事業 ・ 運営改善事業 ・ 認定こども園運営費等補助金 ・ 認定こども園助成事業 ・ 宍粟市認定こども園運営費補助金 ・ 配置基準超過保育士等支援事業 ・ 福利厚生費支援事業 ・ 3歳児未満児受け入れ対策事業 ・ 長時間保育事業補助金 ・ 一時預かり事業補助金 ・ 産休明け保育支援事業 ・ 乳児保育促進事業 ・ 統合保育事業補助金 ・ 物価高騰対策補助金 ・ 原油価格高騰対策補助金 ・ 地域活動事業の補助 ・ 地域子育て支援事業 ・ 障害児保育事業 ・ 保育補助に対する補助事業 ・ 私立保育所得市助成金

【参考】地区ごとの利用補助制度名

地区名	補助制度名
阪神地区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家賃補助（家賃利上げ補助） ・ 保育士宿舍借り上げ支援事業 ・ 住居借上制度 ・ 障害児保育事業 ・ 統合保育（療育含む） ・ 新卒保育士就労支援事業 ・ 保育士等就労・定着支援事業 ・ 就職促進事業・人材斡旋・就職お祝い金 ・ 奨学金返済支援（奨学金手当含む） ・ 延長保育事業 ・ 一時預かり事業（一般型・幼稚園型） ・ 乳児保育促進事業 ・ 3歳未満児受け入れ対策事業 ・ 産休明け保育支援事業 ・ 給食費無償化（0～5歳児） ・ 運営改善事業 ・ ICT推進事業 ・ 地域子育て支援事業 ・ 市単独補助 ・ 保育士配置人数 ・ 加配保育士の配置 ・ 毎月 園児1人当たり 5,000円の補助
東播磨地区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て支援に関する相談業務 ・ 子育て支援カウンセラー事業 ・ 地域活動事業補助金 ・ たまごたち

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士就労支援一時金 ・ 新卒保育士等就労支援一時金交付事業 ・ 新卒者就労支援一時金 ・ 保育士等就業支援補助金 ・ 保育士等緊急確保対策事業 ・ 人材確保補助金 ・ 職員定着支援金 ・ 定着支援金（一般） ・ 定着支援金（7年勤務160万円） ・ 加西市保育士等定着支援一時金 ・ 明石市保育士特別処遇改善手当 ・ 明石市保育士処遇改善制度 ・ 市独自手当 ・ 市特別手当 ・ 育児休業復帰支援体制補助金 ・ 保育体制強化事業 ・ 衛生管理対策事業 ・ 処遇改善の一部を市が負担する制度 ・ 常勤職員手当（月額6500円） ・ 宿舍借上げ支援事業 ・ 障害児保育事業（25000円・72000円） ・ 障害児保育加配 ・ 一時預かり事業補助金 ・ 延長保育 ・ 長時間保育事業補助金 ・ 5歳児保育 ・ 給食支援一時金 ・ 給食費補助 ・ 西脇市特定教育・保育施設等副食費補助金 ・ おむつ廃棄用品の補助 ・ 主食費補助金 ・ 認定こども園運営支援事業補助金 ・ 市助成金 ・ 私立保育所得市助成金 ・ 防災関連補助（防災） ・ 園外保育バス借上げ料補助金
西播磨地区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 嘱託医設置に係る費用 ・ 処遇改善加算事業（7年未満の職員） ・ 保育士処遇改善事業 ・ 障害児保育事業 ・ 保育士等就業支援事業：採用後6か月経過した者に一時金10万円支給 ・ 宍粟市認定こども園運営費等補助金 ・ 園外活動補助 ・ 給食費補助、副食費補助 ・ 障がい児教育保補助事業 ・ 保育補助に対する補助事業 ・ キャリアアップ研修補助事業
但馬地区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所運営特別対策事業 ・ 保育体制強化事業の補助 ・ 地域活動事業の補助 ・ 保育の質の向上のための研修の補助 ・ 事故防止推進事業の補助 ・ 配置基準超過保育士等支援事業 ・ 福利厚生費支援事業 ・ 障害児保育支援事業 ・ 重度食物アレルギー児対策支援事業 ・ 園児給食補助 ・ 児童健診補助 ・ 子育て支援補助

丹波地区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児教育・保育充実補助金 ・ 特別支援保育事業 ・ 幼児教育の質の向上のための ICT 化支援 ・ 物価高騰対策補助金 ・ 原油価格等高騰対策補助金 ・ 認定こども園助成事業
------	--

②市町補助制度について改善を求める点があれば教えてください。

1. 補助金の増額・財政支援の強化

物価高騰への対応補助を求める

誰でも通園制度開始に伴う追加補助

補助金全般の増額を希望

主食費補助金の増額

送迎バス補助、給食無償化などの支援

園児数が減少しても職員を維持できる補助

財政難な園の存続を支える支援

市単独では限界があるため、国の補助制度を活用しやすくしてほしい

2. 職員確保・処遇改善に関する支援

他地域より職員確保が困難なため、市町独自の処遇改善手当を創設してほしい

家賃補助、奨学金返還支援、就職祝い金など、他市に劣らない採用支援

定着職員への補助制度

保育士だけでなく、栄養士など他職種も支給対象に含めてほしい

短時間勤務・パ・ト保育士の配置基準を柔軟にしてほしい

職員不足と園児減少のバランスに対応できる制度整備を求める

3. 障害児・アレルギー・児への支援強化

障害児保育の要件が実態と合っていないため改善してほしい

手帳のない障害児・気になる子への補助を増やしてほしい

園児数制限の見直し

アレルギー・対応に必要な職員確保への補助

0歳児の配置基準や補助が経験年数に左右される点の改善

4. 施設運営に関する補助

施設修繕費への補助

年度途中入所児に関する人件費補填

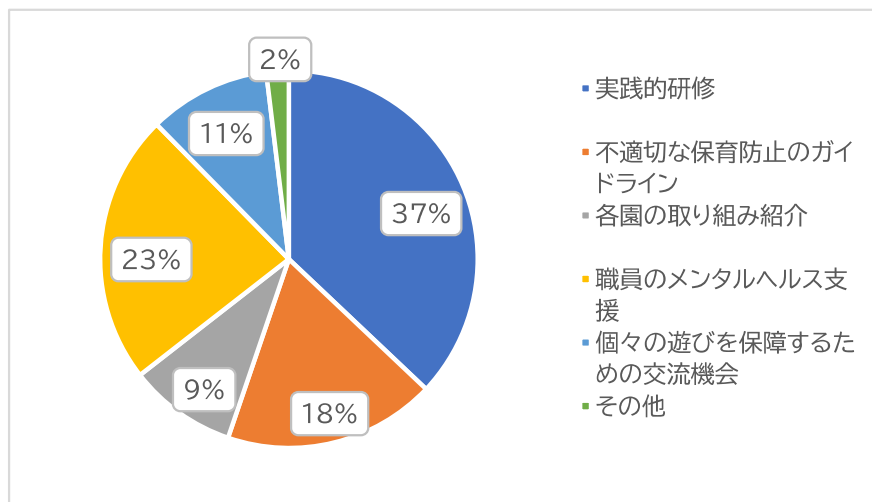
ICT 補助金が毎年申請できないため、更新費用への継続的支援を希望

乳児保育促進事業（令和6年度まで実施）の再開を求める

G. 今後の協会へ期待することについて（複数回答）

今後協会へ期待する取り組みについて回答を得た。最も多かった項目は「実践的研修」で96件となり、現場で活用できる具体的な知識・技術の習得に対するニーズが非常に高いことが明らかとなった。

次いで「職員のメンタルヘルス支援」が60件となり、保育現場における心理的負担の軽減や、安心して働ける環境整備への関心が高いことが示された。「不適切な保育防止のガイドライン」は47件、「個々の遊びを保障するための交流機会」は27件、「各園の取り組み紹介」は24件と続き、保育の質向上や園間連携に関する一定のニーズも確認された。「その他」の具体的な回答として、各園の問題解決、少子化に対しての園運営、管理者向けの労務管理等研修、発達時期に合わせた手作りおもちゃのバリエーション。各園で作成しているものや、作り方の紹介など教えてほしいといった意見が見受けられた。



実践的研修	不適切な保育防止のガイドライン	各園の取り組み紹介	職員のメンタルヘルス支援	個々の遊びを保障するための交流機会	その他
96	47	24	60	27	5

会員各位

公益社団法人兵庫県保育協会 会長 伊達 恵一
調査研究委員会 委員長 西垣 浩文

「子どもたちの育ちを支えるために～園運営と保育の実態調査～」
の実施について（お願い）

平素は、本会事業の円滑な推進に格別のご理解ご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、当協会では、県内の保育園・認定こども園の運営状況や課題を把握し、今後の事業展開および政策提言に活かすことを目的として、園長の皆様を対象としたアンケート調査を実施いたします。

つきましては、ご多忙の折お手数をおかけ致しますが、下記によりご回答くださいますようよろしくお願い申し上げます。

なお、今回の調査結果については、年度末までに会員施設へ共有する予定です。

記

1. 調査対象 公益社団法人兵庫県保育協会 会員施設の施設長
2. 回答期限 令和7年11月30日（日）
3. 回答方法 以下のWebフォームに入力してご回答下さい。
<https://forms.gle/y7FTR1fUfFSHkncHA>
4. その他 所要時間目安（10分）



公益社団法人兵庫県保育協会（担当：石丸）
〒651-0062 神戸市中央区坂口通 2-1-1
TEL：078-242-4623 / FAX：078-242-1399

子どもたちの育ちを支えるために～園運営と保育の実態調査～

【調査目的】

本アンケートは、県内の保育園・認定こども園の園長を対象に、
・少子化に伴う園運営の変化と将来像
・地域連携やICT活用の実態
・子どもの興味関心に基づく遊びを中心とした保育の保障状況
・不適切な保育を防止するための取り組みや過去の対応事例
・市町独自補助制度の実効性と課題
・協会への期待や要望

を把握することを目的としています。

【実施期間】

令和7年10月27日～11月22日

【対象施設】

兵庫県保育協会会員施設 523施設
※1施設1回答でお願いします。

【対象者】

保育所・認定こども園の園長

fancyhokyo.kensyu@gmail.com アカウントを切り替える

共有なし

* 必須の質問です

基本属性 *

地区名を選択してください。

- 阪神地区
- 東播磨地区
- 西播磨地区
- 丹波地区
- 但馬地区
- 淡路地区

支部名を選択してください。*

選択

設置主体を選択してください。*

- 公立
- 私立（社会福祉法人・宗教法人・学校法人・NPO法人・株式会社等）

施設主体を選択してください。*

- 保育所
- 認定こども園（保育所型・幼保連携型等）

A.園の運営と将来像についてお伺いします。

園児数の推移をどのように見込んでいますか。*

- 増加傾向
- 横ばい
- 減少傾向（大幅）
- 減少傾向（穏やか）

園の今後の運営方針や転換をどのように検討していますか。（複数回答）*

- 幼保一体型への移行
- 小規模・異年齢保育の導入
- 地域子育て支援機能の強化
- 高齢者施設・地域団体との連携
- 特に大きな転換はない
- その他

B.地域・保護者・外部資源との連携についてお伺いします。

地域や保育者との連携において、特に力を入れていることは何ですか。（2つまで*回答）

- 地域行事や団体との協働
- 保護者との協働
- 外部専門職との連携
- 地域子育て支援事業の実施
- 公辦保育
- その他:

C.ICTと業務改善についてお伺いします。

ICTの導入状況について教えてください。（複数回答）*

- 登降園管理
- 計画・記録
- 保護者連絡
- キャッシュレス決済
- 防犯カメラ
- その他:

登降園管理システム名を教えてください。*

回答を入力

ICT活用で効果があった点・課題をご自由に入力ください。（自由記述）

回答を入力

D.保育内容と質の向上についてお伺いします。

現在の園の保育で特に重視していることは何ですか。(3つまで回答) *

- 子どもの個々の興味関心に基づいた遊びの保障
- 遊びを中心とした学びの保障
- 異年齢での関わり
- 地域や社会とのつながり
- 保護者との協働
- その他:

個々の遊びを保障するために特に園で工夫していることを教えてください。(3つまで回答)

- 環境構成(遊びの選択肢・素材の工夫)
- 保育者による個別の観察・記録
- 子ども同士の関わりを通じた遊びの広がり
- 一斉活動とのバランス調整
- 保護者との共有・協力
- その他:

E.不適切な保育防止と対応についてお伺いします。

2025年10月1日に改正された児童虐待防止法および児童福祉法により、保育所・認定こども園等の職員にも「虐待の早期発見・通報の義務」が明確に課されることになりました。

これにより、保育者一人ひとりが子どもへの不適切な関わりを見逃さず、必要に応じて速やかに通報・相談する責任を負うこととなります。今回の改正では、以下のように虐待の定義と不適切な保育の定義が整理されています。

・虐待の定義

身体的虐待(殴る・蹴る・つねる等)、性的虐待(子どもへの性的行為やそれを見せる等)、心理的虐待(脅す、罵る、無視する等)、ネグレクト(必要な世話を怠る等)を指します。保育現場での行為であっても、これらに該当すれば「虐待」とみなされます。

・不適切な保育の定義

明確に虐待とまでは言えないものの、子どもの尊厳や権利を侵害する行為であり、たとえば次のようなものが含まれます。

- ・子どもの人格を否定する言葉かけ
- ・長時間の立たせ・座らせなどの懲罰的指導
- ・保育者の都合による過度な制限や放置
- ・特定の子どもへの差別的扱い など

これらは「虐待の前段階」とも言われ、園全体での予防的対応が求められています。

今回の法改正により、保育施設職員に通報義務が課せられたことを知っていましたか。

- はい
- いいえ

不適切な保育を防ぐために取り組んでいることはありますか。(複数回答) *

- 職員研修
- 園内虐待防止マニュアル整備
- 保育の相互チェック
- 外部専門家の巡回
- 保護者の意見窓口
- その他:

過去1年以内で不適切な保育と判断される事例がありましたか。 *

- はい
- いいえ
- 分からない

「はい」と答えた場合、その後の対応について教えてください。(複数回答)

- 事実確認と説明
- 再発防止マニュアル整備
- 全職員研修
- 関係職員への指導
- 行政・協会への報告
- その他:

F.市町補助制度と要望についてお伺いします。

自園が活用している市町独自の補助制度があればご記入ください。

回答を入力

その補助制度は国運営にどのように役立っていますか。(複数回答)

- 職場定着・処遇改善
- ICT・業務効率化
- 設備・環境改善
- 採用や広報活動
- 保護者支援
- 財政の安定
- その他:

市町補助制度について改善を求める点があればご記入ください。

回答を入力

G.今後の協会へ期待することについて教えてください。

協会に対して今後期待する支援を教えてください。(複数回答) *

- 実践的研修
- 不適切な保育防止のガイドライン
- 各園の取り組み紹介
- 職員のメンタルヘルス支援
- 個々の遊びを保障するための交流機会
- その他:

送信

フォームをクリア

Google フォームでパスワードを送信しないでください。

このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。 - フォームのオーナーに問い合わせる | 用語集 | プライバシーポリシー

このフォームが不審だと思われる場合報告

Google フォーム

考察

本調査は、兵庫県内の保育園・認定こども園の運営実態や課題を把握し、今後の協会活動および政策提言に活かすことを目的として実施された。回答率は23%と決して高い数値ではないものの、各地区から一定数の回答が得られており、現場の実情や課題意識を読み取るうえで有効な資料であると考えられる。

まず、園児数の推移に関する設問では、「横ばい」「穏やかな減少」「大幅な減少」と回答した施設が大半を占めており、増加を見込んでいる施設はごく少数であった。特に、大幅な減少を見込む施設が阪神地区を除くすべての地区に存在している点は、少子化の影響が都市部以外でより深刻に表れている可能性を示唆している。多くの施設が将来的な園児減少を現実的な前提として捉えながら、日々の運営に向き合っている実態が明らかとなった。

一方、今後の運営方針については、「特に大きな転換はない」と回答した施設が最も多く、園児数の減少を見据えつつも、急激な制度転換や事業再編には踏み切れていない現状がうかがえる。その中で、「小規模・異年齢保育の導入」を検討している施設が一定数存在しており、地域の実情や園規模に応じた柔軟な保育形態を模索する動きも確認された。これは、量的拡大ではなく、質的充実によって園の役割を再定義しようとする姿勢の表れと捉えることができる。

保育内容と質に関する設問では、「個々の興味・関心に基づく遊びの保障」や「遊びを通じた学びの保障」が極めて高い割合で選択されており、子どもの主体性を尊重した保育観が県内の多くの施設で共有されていることが明らかとなった。また、その実現のための工夫として「環境構成」や「保育者による個別の観察・記録」が多く挙げられており、保育者一人ひとりの専門性と日常的な実践の積み重ねが、保育の質を支えていることが示されている。一方で、「保護者との共有・協力」が比較的少数にとどまっている点からは、共働き世帯の増加など社会状況の変化が、保育と家庭の連携に新たな課題を生じさせていることも読み取れる。

ICT活用については、業務効率化やペーパーレス化、保護者との連絡の迅速化といった効果が多く報告されている一方で、職員の業務量増加やICTに不慣れな保護者への対応、通信環境や設備面での課題も挙げられている。ICTは導入すること自体が目的ではなく、保育の質向上と業務改善の両立を図るための手段であることを改めて確認する必要がある。今後は、単発的な導入支援にとどまらず、継続的な運用や更新を見据えた制度的支援が求められる。

また、市町独自の補助制度に関する自由記述からは、職員確保・定着、物価高騰への対応、障害児保育やアレルギー対応への支援など、現場の切実な声が数多く寄せられた。特に、園児数の減少と職員配置の維持との両立に困難を抱える施設が多く、自治体間の支援格差が園運営の安定性に大きく影響している実態が浮き彫りとなっている。

以上の結果から、県内の保育現場は、少子化という構造的課題の中にありながらも、子どもの育ちを中心に据えた保育の質向上に強い意欲を持ち続けていることが確認された。今後、兵庫県保育協会としては、本調査で明らかになった現場の実態と課題を基に、実践的な研修の充実、職員のメンタルヘルス支援、不適切な保育防止に関する啓発やガイドラ

イン整備を進めるとともに、行政に対して持続可能な制度設計を求めていくことが重要である。

令和8年3月

令和7年 公益社団法人兵庫県保育協会 調査研究委員会委員

委員長	西垣 浩文	(但馬地区	城崎こども園)
委員	町田 幸子	(阪神地区	ほしのさと保育園)
委員	松田 和恵	(東播磨地区	キッズランドやちよ)
委員	小田 左斗美	(西播磨地区	二葉にじいろこども園)
委員	永井 優子	(丹波地区	認定こども園かすが森の子園)
委員	久井 和美	(淡路地区	八木保育所)